

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月24日
【会社名】	株式会社クボタ
【英訳名】	KUBOTA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北尾裕一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号
【電話番号】	大阪(06)6648-2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤香織
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号 株式会社クボタ 東京本社
【電話番号】	東京(03)3245-3111
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 元持弘二
【縦覧に供する場所】	株式会社クボタ 東京本社 (東京都中央区京橋二丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月21日開催の当社第135回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、北尾裕一、花田晋吾、木村浩人、吉川正人、渡邊大、吉岡榮司、新宅祐太郎、荒金久美、川名浩一、古澤ゆり及び山下良則を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、井野勢津子を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岩本朗を選任する。

第4号議案 社外取締役に対する株式報酬の額及び内容決定の件

社外取締役を対象に新たに株式報酬制度を導入し、社外取締役に支給する金銭報酬の上限額(年額1億6,000万円)とは別枠で、年額5,000万円を上限に信託に拠出し、本信託が取得した当社の普通株式を、年間20,000株を上限として社外取締役に支給する(ただし、退任までの譲渡制限を付すものとする)。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成割合 (%)	決議の結果
第1号議案 取締役11名選任の件					
北尾 裕一	9,061,140	616,100	44,819	92.93	可決
花田 晋吾	9,517,978	197,920	6,171	97.62	可決
木村 浩人	9,519,368	196,531	6,171	97.63	可決
吉川 正人	9,517,521	198,378	6,171	97.61	可決
渡邊 大	9,528,055	187,845	6,171	97.72	可決
吉岡 榮司	9,519,731	196,168	6,171	97.64	可決
新宅 祐太郎	9,674,112	41,790	6,171	99.22	可決
荒金 久美	9,674,248	41,655	6,171	99.22	可決
川名 浩一	9,619,651	96,249	6,171	98.66	可決
古澤 ゆり	9,673,986	41,916	6,171	99.22	可決
山下 良則	9,527,106	188,793	6,171	97.71	可決
第2号議案 監査役1名選任の件					
井野 勢津子	9,706,430	9,522	6,151	99.55	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
岩本 朗	9,706,890	9,061	6,151	99.56	可決
第4号議案 社外取締役に対する株式報酬の額及び内容決定の件	8,565,945	1,049,674	106,480	87.85	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案、第2号議案、第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

- 2 賛成割合は、本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)を分母とし、そのうち各議案について賛成を確認できた議決権の数のみを分子として計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上